

## 質 疑 回 答 書

事業者各位

高知市長 岡 崎 誠 也

高知市文化プラザ長寿命化整備事業の募集要領等に関する質問・意見について、以下のとおり回答いたします。

| 質問 | 意見 | No. | 資料名  | 頁  | 行  | 項 目 |   |     |   | 意見・質問内容  | 回答   |
|----|----|-----|------|----|----|-----|---|-----|---|--|--|
| ○  |    | 1   | 募集要領 | 6  | 38 | 第4  | 1 | (2) | ① | 提供する竣工図等のPDFデータについては、10月19日の説明会以降での提供をいただけないか。<br>また、CADデータでの提供についてもいただけないか。   | 提供可能です。<br>募集要領「第7 2 担当窓口」のメールアドレスにてお申込みください。<br>CADデータは添付資料3「対象施設の一般図（既存図）」および「設備竣工図」について提供可能です。  |
| ○  |    | 2   | 募集要領 | 10 |    | 第4  | 2 | (1) |   | 設計企業について、設計会社が二社以上ある場合、各社単独で建設企業で構成する甲型企業体と乙型共同企業体を結成できると考えてよいでしょうか。<br>もしくは、設計企業も企業体として組成する必要があるでしょうか。その場合は、建設企業と同じく甲型特定事業協同企業体協定書（甲型）の締結で良いでしょうか。但し、その出資比率は、指定無しと考えてよいでしょうか。 | 設計企業が二社以上ある場合は、当該設計企業がそれぞれ単独で、建設企業で構成する甲型共同企業体と乙型共同企業体を組成してください。二社以上の設計企業で甲型共同企業体を組成してから乙型共同企業体を組成する必要はありません。但し、令和2年10月9日に公表した募集要領「別添3 設計施工一括仮契約書（案）」における別紙2 乙型共同企業体協定書第8条において、それぞれの設計企業が担当する業務内容及び業務費を記載してください。 |
| ○  |    | 3   | 募集要領 | 10 | 16 | 第4  | 2 | (1) | カ | 建設企業において、「本市の令和元・2年度建設工事一般競争（指名競争）入札参加資格者名簿に登録」がない場合は、応募者の参加資格要件を満たさないという理解でよいか。   | よろしいです。  |
| ○  |    | 4   | 募集要領 | 11 | 28 | 第4  | 2 | (2) | カ | 設計業務の協力事務所（構造設計・設備設計等）については構成企業に含めないという理解でよいか。   | よろしいです。  |
|    | ○  | 5   | 募集要領 | 12 | 29 | 第4  | 3 | (4) | ⑤ | 設計業務の協力事務所（構造設計・設備設計等）については他の提案者と重複してもよいか。   | よろしいです。  |

質 疑 回 答 書

事業者各位

高知市長 岡 崎 誠 也

高知市文化プラザ長寿命化整備事業の募集要領等に関する質問・意見について、以下のとおり回答いたします。

| 質問 | 意見 | No. | 資料名   | 頁  | 行  | 項 目 |   |     |   | 意見・質問内容 | 回答   |  |
|----|----|-----|-------|----|----|-----|---|-----|---|---------|--|--|
|    | ○  | 6   | 要求水準書 | 2  | 11 | 第1  | 3 |     |   |         | 改修工事が対象となるので、建設工事保険でなく組立保険を付保するとの理解でよろしいでしょうか。   | 組立保険による付保も可とします。   |
|    | ○  | 7   | 要求水準書 | 5  | 13 | 第1  | 6 |     |   |         | 設計業務は令和4年3月で完了、改修工事期間の設計業務はなく、監理業務は高知市が行うという理解でよろしいでしょうか。  | よろしいです。<br>ただし、想定していない事象により改修工事期間に設計が必要になる場合があります。   |
|    | ○  | 8   | 要求水準書 | 11 | 25 | 第2  | 1 | (2) | イ |         | まんが館の展示品及び収蔵品について、「工事に伴い損傷等の影響が懸念される場合は」と記載がありますが、温湿度管理や現在行われているであろう定期的なメンテナンス等についてはどのようにお考えでしょうか。             | 展示品及び収蔵品の管理として、収蔵庫内は、24時間空調稼働、展示室内は営業時間内のみ空調稼働で対応しています。高温多湿の状態での長期間の保存は避けてください。  |
|    | ○  | 9   | 要求水準書 | 11 | 26 | 第2  | 1 | (2) | イ |         | 横山隆一記念まんが館の展示品及び収蔵品を移動または必要な養生を行う場合、現状の破損や汚損状態等をお示し頂くか、市立会の上、事業者と共に現物をご確認頂けるのでしょうか。                            | 4階の常設展示物に関しては、壁のパネル以外は美術品専門の業者が養生を行うこととしています。4階の壁のパネルと3階の本棚等と5階の書類棚は特定事業者にて養生してください。養生の方法として、3階の本棚は本棚ごと、パネルはパネルの上からシートで覆い、5階の書類棚も埃が入らないようにシートで覆ってください。4階の壁のパネルもシートで覆ってください。<br>養生前に、関係者立会のうえ、汚損状況等を確認予定です。 |
|    | ○  | 10  | 要求水準書 | 11 | 28 | 第2  | 1 | (2) | イ |         | 「改修工事中の本施設の管理は特定事業者にて実施、施錠管理等を行うこと」とありますが、特定事業者による管理は2022年4月～2023年3月までとし、2023年4月以降は指定管理者による管理になると考えてよろしいでしょうか。 | 本施設の管理については、引渡しまでは特定事業者による管理とし、引渡し以降は高知市又は指定管理者が管理します。<br>また、具体的な引渡日については、令和2年10月9日に公表した募集要領「別添1 要求水準書」16ページ、「ウ.改修工事完成後」の内容を充たすことを前提に、特定事業者の提案に委ねます。なお、引渡の前提となる市による完成確認検査は、約1か月間の期間を想定しています。               |

質 疑 回 答 書

事業者各位

高知市長 岡 崎 誠 也

高知市文化プラザ長寿命化整備事業の募集要領等に関する質問・意見について、以下のとおり回答いたします。

| 質問 | 意見 | No. | 資料名   | 頁  | 行  | 項 目 |   |     | 意見・質問内容  | 回答   |
|----|----|-----|-------|----|----|-----|---|-----|--|--|
|    | ○  | 11  | 要求水準書 | 13 | 4  | 第2  | 2 | (1) | 施工箇所におけるアスベストスクリーニング実施を見込む。とありますが、アスベスト含有建材が認められた場合、対応費用等は増減対象と考えてよろしいでしょうか。                             | よろしいです。  |
|    | ○  | 12  | 要求水準書 | 13 | 13 | 第2  | 2 | (1) | 必要となる各種届出及び申請等の手数料・申請料等が必要な場合は、市の負担と考えてよろしいでしょうか。  | 特定事業者の負担となります。   |
|    | ○  | 13  | 要求水準書 | 13 | 20 | 第2  | 2 | (2) | レイアウト変更が想定される諸室をお示してください。  | 諸室レイアウト変更の計画はありません。別紙「高知市文化プラザ長寿命化整備事業 要求水準書等 正誤表 令和2年11月13日」のとおり、読み替えてください。                 |
|    | ○  | 14  | 要求水準書 | 14 | 1  | 第2  | 2 | (2) | 防災・減災の観点から、検討する機能維持又は早期復旧の具体的な整備内容を本事業で実施する場合はと記載されていますが、その設計に関する業務費用や工事費用は、本提案事業とは別途計上されると考えてよろしいでしょうか。 | よろしいです。ただし、防災・減災に関する報告書取りまとめの業務は本事業に含みます。  |
|    | ○  | 15  | 要求水準書 | 17 | 11 | 第2  | 4 |     | 設計業務の主任担当技術者については、設計企業と直接的かつ恒常的な雇用関係のない協力会社の技術者配置を可とするという理解でよろしいでしょうか。                                   | 管理技術者については、特定事業者の代表者または構成員企業から恒常的な雇用環境にある技術者を配置してください。各主任担当技術者については、構成企業その他、協力会社からの配置を可とします。 |

質 疑 回 答 書

事業者各位

高知市長 岡 崎 誠 也

高知市文化プラザ長寿命化整備事業の募集要領等に関する質問・意見について、以下のとおり回答いたします。

| 質問 | 意見 | No. | 資料名                        | 頁  | 行  | 項 目 |               |                            |  | 意見・質問内容  | 回答   |
|----|----|-----|----------------------------|----|----|-----|---------------|----------------------------|--|--|--|
| ○  |    | 16  | 要求水準書                      | 17 | 14 | 第2  | 4             | 設計                         | 業務                                     | 配置する各主任技術者は、設計企業にかかわらず構成企業の中から選出すると考えてよろしいでしょうか。   | 各主任担当技術者については、構成企業の他、協力会社からの配置を可とします。  |
| ○  |    | 17  | 要求水準書<br>添付資料3<br>対象施設の一般図 |    |    |     |               |                            |  | 「対象施設の一般図（既存図）」におけるCADデータを提供いただけないか。   | CADデータは添付資料3「対象施設の一般図（既存図）」および「設備竣工図」について提供可能です。募集要領「第7 2 担当窓口」のメールアドレスにてお申込みください。 |
| ○  |    | 18  | 要求水準書<br>添付資料6<br>整備水準     | 7  |    | ア   | 文化<br>プラ<br>ザ | 第3,<br>第4バ<br>ルコ<br>ニー     | 視線<br>改善                               | 第3, 第4バルコニー視線改善工事について、「市と協議の上」と記載がありますが、提案から変更となった内容の費用等については増減対象と考えてよろしいでしょうか。                          | よろしいです。  |
| ○  |    | 19  | 要求水準書<br>添付資料6<br>整備水準     | 7  |    | ア   | 共用            | ガレ<br>リア・<br>市民<br>サロ<br>ン | 軒天<br>特定<br>天井<br>落下<br>防止<br>対策       | 「天井裏作業足場設置」とありますが、当工事のための仮設足場で本設のものではないとの理解でよろしいでしょうか。またその場合、ご指定以外の仮設での施工を前提とした提案でもよろしいでしょうか。            | よろしいです。  |
|    | ○  | 20  | 要求水準書<br>添付資料6<br>整備水準     | 7  |    | ア   | 共用            | ガレ<br>リア・<br>市民<br>サロ<br>ン | 軒天<br>特定<br>天井<br>落下<br>防止<br>対策<br>工事 | ガレリア軒天改修範囲について、前回質疑回答では303.2㎡でしたが、今回資料では3階軒天218.5㎡、5階軒天478.8㎡となっています。数量が増加していますが、施工範囲が不明です。施工箇所をご明示ください。 | 別紙「高知市文化プラザ長寿命化整備事業 要求水準書等正誤表 令和2年11月13日」のとおり、読み替えてください。                           |

質 疑 回 答 書

事業者各位

高知市長 岡 崎 誠 也

高知市文化プラザ長寿命化整備事業の募集要領等に関する質問・意見について、以下のとおり回答いたします。

| 質問 | 意見 | No. | 資料名                    | 頁  | 行         | 項 目 |               |              |                            | 意見・質問内容 | 回答  |   |
|----|----|-----|------------------------|----|-----------|-----|---------------|--------------|----------------------------|---------|---|---|
|    | ○  | 21  | 要求水準書<br>添付資料6<br>整備水準 | 15 |           | ア   | 文化<br>プラ<br>ザ | 大<br>ホー<br>ル | 映像<br>設備<br>全撤<br>去・<br>更新 |         | 大ホールの改修工事について、今回の整備水準では「35mm映写機は残すこと」となっていますが、添付資料2長寿命化整備基本計画抜粋P67には「35mm映写機・使用していない、また、今後の利用もないと考えるため廃棄を検討する」となっています。整備水準を正とし、残置と考えてよろしいでしょうか。                                   | よろしいです。   |
|    | ○  | 22  | 要求水準書<br>添付資料6<br>整備水準 | 18 |           | イ   | 昇降<br>機       | 改修<br>仕様     | EV8<br>EV9                 |         | EV8・EV9号機について、「既設仕様と同等以上（ただし、現行法令に準拠したものとする）との記載がありますが、当該EVは2枚戸上開きの為、現行法令で要求される戸開走行保護装置（UCMP）の大臣認定が無い為、UCMPについては付加することができません。現行法令に準拠とならず、既存不適格となりますが本改修工事から除外させて頂きたく、ご了承をお願い致します。 | 別紙「高知市文化プラザ長寿命化整備事業 要求水準書等 正誤表 令和2年11月13日」のとおり、読み替えてください。 |
|    | ○  | 23  | 要求水準書<br>添付資料6<br>整備水準 | 18 | 11～<br>12 | イ   | 昇降<br>機       | 改修<br>仕様     | 制御<br>更新                   |         | EV8・EV9号機について、「既設仕様と同等以上（ただし、現行法令に準拠したものとする）との記載がありますが、当該EVは2枚戸上開きの為、現行法令で要求される戸開走行保護装置（UCMP）の大臣認定が無い為、付加することができません。本改修工事から除外としてよろしいでしょうか。  | 別紙「高知市文化プラザ長寿命化整備事業 要求水準書等 正誤表 令和2年11月13日」のとおり、読み替えてください。 |
|    | ○  | 24  | 要求水準書<br>添付資料6<br>整備水準 | 18 |           | イ   | 昇降<br>機       | 改修<br>仕様     | EV8<br>EV9                 |         | EV8・EV9号機の改修工事において、現行法令に準拠させる為の工事の内、長尺部材の撤去・更新が必要となります。全館閉鎖期間内での改修工事を強く要望致します。  | 別紙「高知市文化プラザ長寿命化整備事業 要求水準書等 正誤表 令和2年11月13日」のとおり、読み替えてください。 |
|    | ○  | 25  | 要求水準書<br>添付資料6<br>整備水準 | 18 | 11～<br>12 | イ   | 昇降<br>機       | 改修<br>仕様     | EV8<br>EV9                 |         | EV8・EV9号機のEV乗場において、特定防火設備の要件を満たす必要が有る階については、防火シャッターが配置されており、「防火シャッター撤去・更新」の記載が有りますのでEV乗場扉の遮煙性能は不要と理解致しますが、宜しいでしょうか。   | 別紙「高知市文化プラザ長寿命化整備事業 要求水準書等 正誤表 令和2年11月13日」のとおり、読み替えてください。 |

質 疑 回 答 書

事業者各位

高知市長 岡 崎 誠 也

高知市文化プラザ長寿命化整備事業の募集要領等に関する質問・意見について、以下のとおり回答いたします。

| 質問 | 意見 | No. | 資料名                    | 頁  | 行 | 項 目   | 意見・質問内容   | 回答   |
|----|----|-----|------------------------|----|---|---|---|--|
| ○  |    | 26  | 要求水準書<br>添付資料6<br>整備水準 | 20 |   | イ 衛生<br>設備  | 衛生設備について、工事内容がトイレの更新工事と水槽の補修のみとなっておりますが、優先順位1の給湯設備とポンプ設備は対象外と考えてよろしいでしょうか。  | 給湯設備については、添付資料6整備水準の「ア各諸室の改修内容」をご確認下さい。ポンプ設備については、そのとおりです。 |
| ○  |    | 27  | 要求水準書<br>添付資料6<br>整備水準 | 20 |   | イ 衛生<br>設備  | 消火設備について、工事内容が不活性ガス消火設備の更新のみとなっております。優先順位1の他の消火設備（S・P・泡・連送など）は対象外と考えてよろしいでしょうか。   | よろしいです。  |
|    | ○  | 28  | 要求水準書<br>添付資料6<br>整備水準 | 20 |   | イ 空調<br>設備  | 現状の空調二次側負荷データが中央監視で記録されているようでしたら、参考にご提示いただけないでしょうか。   | 空調のみの電力使用量のデータがないため、提示できません。                               |
| ○  |    | 29  | 要求水準書<br>添付資料6<br>整備水準 | 20 |   | イ 衛生<br>設備<br>和式<br>トイレの<br>撤去・<br>洋式<br>トイレの<br>設置 | 10月27日実施の現地確認の結果、和式トイレ各個室の寸法が小さいことから、現状のスペースでは洋式トイレが納まらず、ブースのやり替えや下階天井撤去を伴う床研り作業など大掛かりな建築付帯工事が発生することが考えられます。<br>和洋リモデル工法の採用可否、便器数の減少も検討する必要がありますと思われるので、再検討の上、積算可能な各箇所毎の詳細改修方針をご提示ください。 | リモデル工法の採用を可とします。改修する便器数については、整備水準のとおりとしてください。              |
| ○  |    | 30  | 要求水準書<br>添付資料6<br>整備水準 | 20 |   | イ 衛生<br>設備<br>和式<br>トイレの<br>撤去・<br>洋式<br>トイレの<br>設置 | 和式トイレの撤去・洋式トイレの設置について、和洋リモデル工事で記載があり、この工法では、トイレの清掃は乾式限定となり、水洗いはできない仕様となりますが、運用上問題ないでしょうか。   | 問題ありません。   |

質 疑 回 答 書

事業者各位

高知市長 岡 崎 誠 也

高知市文化プラザ長寿命化整備事業の募集要領等に関する質問・意見について、以下のとおり回答いたします。

| 質問 | 意見 | No. | 資料名                    | 頁  | 行 | 項 目 |          |                               | 意見・質問内容  | 回答  |
|----|----|-----|------------------------|----|---|-----|----------|-------------------------------|--|---|
| ○  |    | 31  | 要求水準書<br>添付資料6<br>整備水準 | 20 |   | イ   | 衛生<br>設備 | 洋式<br>トイレ<br>の便座<br>撤去・<br>更新 | 洋式トイレの更新について、整備水準及び竣工図では施工箇所数55基となっておりますが、図面から読み取ると、便器数は和洋あわせて148基と考えられます。和式便器は全て撤去・更新し、洋式便器については一部を更新すると考えてよろしいでしょうか。 | よろしいです。   |
| ○  |    | 32  | 要求水準書<br>添付資料6<br>整備水準 | 21 |   | イ   | 建築<br>設備 |                               | 地下1階のシャッター数が対象範囲の図示と不整合です。(整備水準：4カ所、対象範囲：6カ所)整備水準を正と考えてよろしいでしょうか。  | 別紙「高知市文化プラザ長寿命化整備事業 要求水準書等 正誤表 令和2年11月13日」のとおり、読み替えてください。 |
| ○  |    | 33  | 要求水準書<br>添付資料6<br>整備水準 | 21 |   | イ   | 建築<br>設備 |                               | 2階のシャッター数が対象範囲の図示と不整合です。(整備水準：5カ所、対象範囲：3カ所)整備水準を正と考えてよろしいでしょうか。  | 別紙「高知市文化プラザ長寿命化整備事業 要求水準書等 正誤表 令和2年11月13日」のとおり、読み替えてください。 |
|    | ○  | 34  | 要求水準書<br>添付資料6<br>整備水準 | 22 |   | イ   | 建築<br>設備 |                               | 5階のシャッターについて、対象範囲の図示では記念館搬入室に図示がありますが、整備水準には記載がありません。整備水準が正と考えてよろしいでしょうか。  | 別紙「高知市文化プラザ長寿命化整備事業 要求水準書等 正誤表 令和2年11月13日」のとおり、読み替えてください。 |
| ○  |    | 35  | 要求水準書<br>添付資料6<br>整備水準 |    |   |     |          |                               | 音響設備等の撤去更新工事について、撤去する既存機器については他施設での利用や売却などはせず、すべて特定事業者にて処分すると考えてよろしいでしょうか。   | よろしいです。   |

## 質 疑 回 答 書

事業者各位

高知市長 岡 崎 誠 也

高知市文化プラザ長寿命化整備事業の募集要領等に関する質問・意見について、以下のとおり回答いたします。

| 質問 | 意見 | No. | 資料名                         | 頁 | 行 | 項 目        | 意見・質問内容   | 回答   |
|----|----|-----|-----------------------------|---|---|------------|---|--|
| ○  |    | 36  | 要求水準書<br>添付資料7<br>整備対象箇所の図示 |   |   | B1階<br>平面図 | 地下1階搬入用EV前のシャッターについて、図示では東西方向に2か所シャッターが配置されていますが、改修工事対象はEV扉前に南北方向に配置されているシャッター2か所と考えてよろしいでしょうか。 | 別紙「高知市文化プラザ長寿命化整備事業 要求水準書等<br>正誤表 令和2年11月13日」のとおり、読み替えてください。 |
| ○  |    | 37  | 要求水準書<br>添付資料7<br>整備対象箇所の図示 |   |   | 1階平<br>面図  | 厨房の防水範囲について、防水範囲に含まれていない部分がありますが、厨房全体ではなく部分的に施工を行うと考えてよろしいか。                                    | 別紙「高知市文化プラザ長寿命化整備事業 要求水準書等<br>正誤表 令和2年11月13日」のとおり、読み替えてください。 |
| ○  |    | 38  | 要求水準書<br>添付資料7<br>整備対象箇所の図示 |   |   | 1階平<br>面図  | 厨房機器の撤去・再設置は別途工事と考えてよろしいか？  | よろしいです。  |
| ○  |    | 39  | 要求水準書<br>添付資料7<br>整備対象箇所の図示 |   |   | 1階平<br>面図  | 1階駐車場に管制装置更新の記載がありますが、整備水準には記載がありません。整備水準が正と考えてよろしいでしょうか。                                       | 別紙「高知市文化プラザ長寿命化整備事業 要求水準書等<br>正誤表 令和2年11月13日」のとおり、読み替えてください。 |
|    | ○  | 40  | 要求水準書<br>添付資料7<br>整備対象箇所の図示 |   |   | 9階平<br>面図  | 9階屋上の内、北東及び南東付近の屋上を図示範囲でハッチングされていません。整備水準には数量が含まれておらず、施工範囲外と考えてよろしいでしょうか。                       | 別紙「高知市文化プラザ長寿命化整備事業 要求水準書等<br>正誤表 令和2年11月13日」のとおり、読み替えてください。 |



質 疑 回 答 書

事業者各位

高知市長 岡 崎 誠 也

高知市文化プラザ長寿命化整備事業の募集要領等に関する質問・意見について、以下のとおり回答いたします。

| 質問 | 意見 | No. | 資料名                         | 頁 | 行  | 項 目 |   |     | 意見・質問内容   | 回答   |
|----|----|-----|-----------------------------|---|----|-----|---|-----|---|--|
|    | ○  | 41  | 要求水準書<br>添付資料7<br>整備対象箇所の図示 |   |    |     |   |     | 対象範囲では倉庫1も施工範囲となっておりますが、整備水準には記載がありません。倉庫1の施工範囲は可動間仕切りの更新に係る工事のみと考えてよろしいでしょうか。                      | 別紙「高知市文化プラザ長寿命化整備事業 要求水準書等 正誤表 令和2年11月13日」のとおり、読み替えてください。                |
|    | ○  | 42  | 要求水準書<br>添付資料7<br>整備対象箇所の図示 |   |    |     |   |     | 畳の改修範囲について、対象範囲では茶室が施工範囲に含まれていますが、対象範囲では和室のみとなっており、畳の数量も和室分しか記載されていません。整備水準が正と考えてよろしいでしょうか。         | 別紙「高知市文化プラザ長寿命化整備事業 要求水準書等 正誤表 令和2年11月13日」のとおり、読み替えてください。のとおり、読み替えてください。 |
|    | ○  | 43  | 要求水準書<br>添付資料7<br>整備対象箇所の図示 |   |    |     |   |     | 屋上の内、K通りより東の部分が図示範囲でハッチングされていません。整備水準には数量が含まれておらず、施工範囲外と考えてよろしいでしょうか。                               | よろしいです。  |
|    | ○  | 44  | 要求水準書<br>添付資料7<br>整備対象箇所の図示 |   |    |     |   |     | EV8・EV9号機のEV乗場において特定防火設備の要件を満たす必要が有る階については、「防火シャッター撤去・更新」の記載が有りますのでEV乗場扉の遮煙性能は不要と理解致しますが、よろしいでしょうか。 | 別紙「高知市文化プラザ長寿命化整備事業 要求水準書等 正誤表 令和2年11月13日」のとおり、読み替えてください。                |
|    | ○  | 45  | 事業者選定基準                     | 8 | 13 | 第4  | 2 | (1) | 選定委員一人当たりの審査点数100点の内、提案価格の得点(満点30点)は「(3)提案価格」で算定される点数が採用され、選定委員7人分(7倍)が提案価格の合計得点となるのでしょうか。          | ご理解のとおりです。   |

質 疑 回 答 書

事業者各位

高知市長 岡 崎 誠 也

高知市文化プラザ長寿命化整備事業の募集要領等に関する質問・意見について、以下のとおり回答いたします。

| 質問 | 意見 | No. | 資料名     | 頁 | 行  | 項 目 |                |               |    |    | 意見・質問内容   | 回答   |
|----|----|-----|---------|---|----|-----|----------------|---------------|----|----|---|--|
| ○  |    | 46  | 事業者選定基準 | 9 | 10 | 第4  | 2              | (2)           | 2) | 表3 | 審査項目において潜在的なリスクと記載がありますが、具体的にどのようなことを想定していますでしょうか。  | 改修工事業務において、不可視部分に工事の支障物を発見した場合など、不測の事態が発生した場合を想定しています。   |
| ○  |    | 47  | 様式集     |   |    | 2-1 |                |               |    |    | 「社印」と「代表者印」両方の押印を求められておりますが、当社においては、本社代表者（社長）から受任代表者（四国支店長）に対して委任をしている為、本社代表者の「社印」の押印は無しで、代表社印として受任代表者の代表者職印を押印するのみでよろしいでしょうか。もしくは、「社印」として角印、「代表社印」として受任代表者の印を併せて押印する形となりますでしょうか。 | 建設工事一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書中、使用印欄の届出印を押印してください。受任先がある場合は、受任者使用印欄の届出印を押印してください。   |
| ○  |    | 48  | 様式集     |   |    | 2-7 | 共通             | ①             |    |    | 応募者各企業の会社概要について、提出をする現在事項全部証明書は写しで良いでしょうか。  | よろしいです。  |
| ○  |    | 49  | 様式集     |   |    | 2-7 | 共通             | ①             |    |    | 主要業務実績リストとは、何件以上あれば必要十分でしょうか。   | 主要業務実績リストは、会社概要を説明するものであり、特に必要件数の指定はありません。   |
| ○  |    | 50  | 様式集     |   |    | 3-2 | 事業<br>実施<br>方針 | 審査<br>の視<br>点 |    |    | 「②本事業に取り組むに当たっての基本事項（情報公開への対応等）」の「情報公開への対応等」とは具体的にどのような情報のどのような公開を示すのでしょうか。   | 本事業は市民の関心が高く、事業の進捗等を広報する必要性があると考えており、適宜、設計業務や工事内容についての情報公開を行うことが想定されます。本審査項目における「情報公開への対応等」では、市が本事業の広報を行ううえでの協力、市の行政情報公開条例に対する理解等について、事業者にご提案いただくことを想定しています。 |

質 疑 回 答 書

事業者各位

高知市長 岡 崎 誠 也

高知市文化プラザ長寿命化整備事業の募集要領等に関する質問・意見について、以下のとおり回答いたします。

| 質問 | 意見 | No. | 資料名 | 頁 | 行 | 項 目  | 意見・質問内容  | 回答   |
|----|----|-----|-----|---|---|------|--|--|
| ○  |    | 51  | 様式集 |   |   | 5-2  | 様式5-2 各階平面図について、改修対象階の全ての平面図をA3 2枚までに納めるという理解でよろしいでしょうか。       | 枚数は任意とします。   |
| ○  |    | 52  | 様式集 |   |   | 5-3  | 様式5-3 立面図、断面図について、改修対象箇所全ての立面図、断面図をA3 2枚までに納めるという理解でよろしいでしょうか。 | 枚数は任意とします。   |
| ○  |    | 53  | 様式集 |   |   | 4, 5 | 提案書及び図面集について、用紙サイズや文字の大きさ等は指定がありますが、周囲の余白について指定はありますでしょうか。     | 余白の指定はありませんが、ファイルにとじ込むことを考慮したうえで、見やすいレイアウトとしてください。 |
|    | ○  | 54  | -   |   |   |      | 昇降機メーカーについて、既設メーカー等指定業者はありますでしょうか。                             | 指定業者はありません。  |
| ○  |    | 55  | -   |   |   |      | 駐車管制装置について、指定業者はありますでしょうか。                                     | 指定業者はありません。  |

質 疑 回 答 書

事業者各位

高知市長 岡 崎 誠 也

高知市文化プラザ長寿命化整備事業の募集要領等に関する質問・意見について、以下のとおり回答いたします。

| 質問 | 意見 | No. | 資料名 | 頁 | 行 | 項 目 | 意見・質問内容   | 回答   |
|----|----|-----|-----|---|---|-----|---|--|
| ○  |    | 56  | -   |   |   |     | 現在、事業対象施設は指定緊急避難場所及び津波避難ビルに指定されていますが、工事期間中は除外されると考えてよろしいでしょうか。                | 指定緊急避難場所、津波避難ビル及び指定避難場所の指定を外すことはありませんが、工事期間中は仮設内（立入禁止）となるため除外されます。 |
|    | ○  | 57  | -   |   |   |     | 敷地の外構部分において、工事期間中に工事に使用できない、または、歩行者などの通行を確保しなければならないなど、制約のある範囲がありましたらご提示ください。 | 「添付資料3 対象施設の一般図 補足」のとおりとします。                                       |